

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

我が国の令和4年度の経済情勢は、ウクライナ情勢等を背景とした世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や世界経済減速の影響を受け、当初の成長率見込みには至らぬものの、GDP成長率が実質で1.7%程度、名目で1.8%程度となることが見込まれる。

政府においては、新しい資本主義の方針のもと、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、「人への投資」や成長分野における官民連携下での投資の促進により民需主導の成長を見込んでいる。

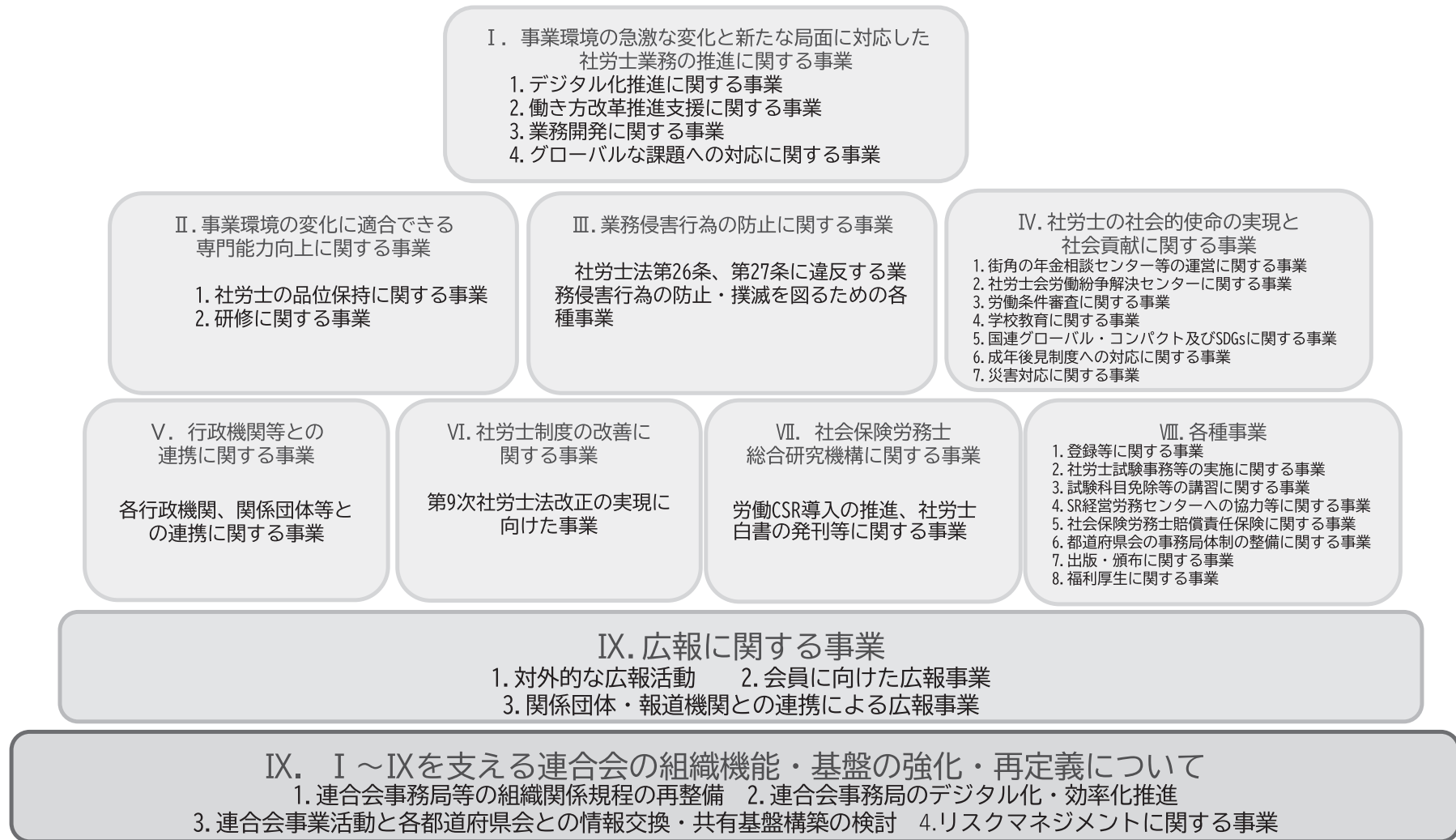
一方で、企業においては、持続的な成長を可能とする経済社会の実現に向けて、人的資本に関する効果的な開示の在り方や、多様な働き方の推進を含む人的資本経営の実践が進められるとともに、国際的な企業のバリューチェーンにおける人権尊重への関心の高まりを受け、国内企業においてもビジネスと人権、人権デューデリジェンスへの取組みが加速している。

全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）では、こうした状況を背景に、社会保険労務士（以下「社労士」という。）が事業主・労働者をはじめ国民が抱える様々な課題に的確に対応するために必要な施策を講じるとともに、「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」、ひいては持続可能で豊かな社会の実現を目指し、確実かつ積極的に事業を推進するという方針のもと、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）の協力を得て、事業計画に掲げた以下の事業を遂行した。

- I. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の推進に関する事業
- II. 事業環境の変化に適合できる専門能力の向上に関する事業
- III. 業務侵害行為の防止に関する事業
- IV. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業

- V. 行政機関等との連携に関する事業
- VI. 社労士制度の改善に関する事業
- VII. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業
- VIII. 各種事業
- IX. 広報に関する事業
- X. I～IXを支える連合会の組織機能・基盤の強化・再定義について

令和4年度事業計画の全体像・関連図



I. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の推進に関する事業

1. デジタル化推進に関する事業

社労士が我が国のデジタル化を支える専門士業であることが広く国民に理解されるため、以下の活動を行った。

- (1) 社労士によるマイナンバーカード取得勧奨に関して、デジタル庁主催の「デジタルの日」に参画し、情報セキュリティ対策として社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRP II」という。）を積極的に推進すること及び社労士によるマイナンバーカード普及促進活動を行うことを公表した。また、デジタル社会の実現に向けた施策と社労士への期待などをテーマとして、会長とデジタル大臣との間において対談を行い、「誰一人取り残されない、人にやさしい社会」を目指す相互の取組みについて理解を深めた。
- (2) 会員が活用する中小企業等へのデジタル化支援ツールとして、テレワークの普及で顕在化したオンラインコミュニケーションに関する課題を整理した『社労士だからアドバイスできる「人」を起点にしたデジタルな働き方～テレワークに対応した労務管理とオンラインコミュニケーション～』を2月に連合会ホームページ（会員専用ページ）に公開した。
- (3) マイナンバーカード取得の意義に関する国民の理解を促進するためのリーフレットを12月に連合会ホームページ（会員専用ページ）に公開し、政府が行うマイナンバーカード取得及び当該カードへの健康保険証機能搭載の促進に貢献した。また、デジタル社会の利便性を誰もが享受できる環境を整備すべくデジタル庁が企画したデジタル推進委員の活動範囲に、マイナポータルに掲出される労働社会保険諸法令に関する相談を加えることを提案した結果、12月に社労士が参加できる環境が実現し、53人の推薦が行われた。
- (4) 電子申請による手続業務の普及改善及び社労士業務のデジタル化を推進するため、以下の活動を行った。なお、3月末における電子証明書所持数は16,542人（開業・法人の社員会員数の58.3%）となった。
 - ① 政府の規制改革実施計画で、社労士による電子申請の活用と電子申請における課題の提示が行政手続のデジタル化を抜本的に進める旨掲出されたことを受け、毎月開催している厚生労働省、デジタル庁及び日本年金機構を構成員とする定期協議において、全国の社労士から収集した電子申請の諸課題提示を行った。
 - ② 会員用ヘルプデスクを設置し、797件の照会に対応した。
 - ③ 急速に進化するデジタル社会にふさわしい社労士業務のあり方を考え、新たなビジネス領域を創出するための課題等を取りまとめた「社労士プラットフォーム報告書」を策定した。
 - ④ 社会保険システム連絡協議会と覚書を締結し、人的情報の活用を含めた新たなデジタル・ソリューション創出を目的とした検討会議を

3回実施した。

(5) SRPⅡ認証制度の普及及び社会的な認知度の向上を図るため以下の活動を行った結果、認証事務所数は2,068事務所（3月末時点）を達成した。

- ① 諸規程等を4月の改正個人情報保護法に対応した内容に改定した。
- ② 国民からの信頼を担保するため、9月に連合会ホームページに認証事務所検索ページを公開した。
- ③ 会員の情報セキュリティへの意識向上を図るため、12月に社会保険労務士賠償責任保険制度のサイバーリスク保険加入を勧奨するとともに、認証手数料の優遇措置を開始した。
- ④ 都道府県会におけるSRPⅡ取得促進を目的として、2月27日に都道府県会から選出されたデジタル化推進委員を対象とした「SRPⅡ認証取得のためのワークショップ」を東京で開催した。
- ⑤ 認証事務所（訓練対象者3,559人）を対象とした標的型メール訓練を2回実施した。

(6) 顧問先等の情報セキュリティ対策に資するため以下の活動を行った。

- ① 独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）の協力による都道府県会実施の情報セキュリティ研修への講師派遣（12都道府県会、延べ1,064人の参加）を行った。
- ② 海外からのサイバー攻撃対策を含んだサイバーセキュリティに関する注意喚起について、都道府県会を通じ5回行った。
- ③ 4月施行の改正個人情報保護法の解説動画を個人情報保護委員会の協力を得て作成し、5月に連合会ホームページ（会員専用ページ）に公開した。

(7) 「社労士登録オンライン化・会員マイページ構築工程表（ロードマップ）」に基づき、令和6年10月に政府が構築する国家資格等情報連携・活用システムへの社労士属性搭載に関するマイナンバー法改正を含む諸準備等を厚生労働省及びデジタル庁と行った。

2. 働き方改革推進支援に関する事業

社労士は働き方改革及び働きがい支援の専門家であり、社会、企業、個人各層における働き方改革及び働きがい改革の取組みを的確に支援できることを内外に示すため、以下を実施した。

- (1) オンラインイベント『働き方改革から働きがい改革へ～社労士と考える「人を大切にする社会」づくり～』を3月23日、24日に開催し、延べ1,814人が視聴した。また、オンラインイベントの開催に先駆けて、人的資本経営や多様な働き方の推進等をテーマとした社労士によ

る解説動画を2月1日から順次、連合会YouTubeチャンネルにて国民に向けて配信を行ったところ、以下の再生回数となり、全コンテンツで合計81,263回（3月末時点）再生された。

なお、広報に関しては、企業が抱える課題に対し社労士がアドバイスを行う様子を再現したプロモーションムービーを作成し、イベント特設サイト及び連合会YouTubeチャンネルにて公開したほか、社労士の解説動画を利用したYouTube広告を実施し、社労士が法律対応だけでなく労使とともに人事労務インフラを共創する専門家であることについて、広く周知した。

オンラインイベント（3月23日、24日開催）

プログラム	講師
ワークエンゲージメントの実践に向けて	慶応義塾大学商学部 教授 山本 勲氏
人を幸せにするサービス	株式会社ベアーズ 取締役副社長 高橋 ゆき氏
ビジネスの未来～働きがいと企業づくり～	独立研究者／作家／パブリックスピーカー 山口 周氏
中小企業・小規模事業者におけるパーパス経営の実践	京都先端科学大学国際学術研究院 教授 名和 高司氏
【パネルディスカッション】 社労士と考える「働きがいのある職場」の作り方 ～働きがいを実現する人事労務管理の在り方を提言～	【パネリスト】 東京大学社会科学研究所教授 水町 勇一郎氏 安中 繁氏（東京会） 山口 寛志氏（東京会） 宇佐美 理世氏（山口会） 岡本 洋人氏（沖縄会） 【モデレーター】 大津 章敬氏（連合会常任理事・愛知会）

解説動画（連合会YouTubeチャンネル配信）

公開日	プログラム	講師	再生回数
2月1日	「働きやすさと働きがい」を目指す組織づくりと人づくり	松下 直子氏（大阪会）	18,082
	多様な働き方とダイバーシティ経営	多田 智子氏（東京会）	18,269
	廃業を救え！事業継承時の経営者・人事労務担当者の働きがいとは？	野中 健次氏（東京会）	19,074
3月1日	人を大切に働きがいを作る社労士と進める「人的資本経営」の実現	松井 勇策氏（東京会） 米澤 裕美氏（東京会）	13,252
	社外取締役としての社労士の役割	藤原 英理氏（東京会）	12,946

(2) 「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の施行に伴い開始される「医

療機関勤務環境評価センター」による医療機関の評価制度の円滑な実施に資するため、同センターの指定法人である公益社団法人日本医師会（以下「日本医師会」という。）に協力し、同センターに設置された事業運営委員会等の会議体に委員を推薦した。また、医師の働き方改革の実現に向けて、労務管理の現場で発生している諸課題について厚生労働省と意見交換を行うとともに、社労士による適切な支援がなされるよう、厚生労働省の協力のもと社労士研修システム講座「医療機関における医師の働き方改革の現状と課題」を作成し、配信した。

- (3) 企業が新しい働き方を導入することに伴う新たな課題（メンタルヘルス等産業保健関係等）への対応を支える取組みとして、社労士、産業医、産業保健スタッフとの連携が重要であることから、一般社団法人日本産業保健法学会（以下「産業保健法学会」という。）主催で9月17日、18日に開催した第2回学術大会に、シンポジウム「テレワーク定着化にむけた健康管理・労務管理上の課題と法」及び社労士会連携企画「健康で安心して働ける職場をつくる就業規則」を共同企画し、登壇する等の対応を行った。
- (4) 働き方改革の専門家としての知見に基づいた提言等を対外的に行うため、社労士を対象に、働き方改革の観点から多様で柔軟な働き方を導入し、浸透させるために改善を図るべきと考える労働・社会保障制度について意見募集を行ったところ、延べ248件の投稿を得た。また、上記により収集した意見を政策提言として取りまとめ、3月6日に『「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」政策提言・宣言』を公表し、プレスリリース及びSNS投稿等を通じて広く国民に周知したところ、本文が988回、概要版が1,108回ダウンロードされた。

3. 業務開発に関する事業

多くの社労士が社労士診断認証制度による診断認証業務等に一層取り組むことができるよう、また、未来を起点とした社労士の役割や業務などを整理するため、以下の活動を行った。

- (1) 社労士診断認証制度の利用環境をより使いやすいものとするべく「経営労務診断のひろば」サイトのレイアウト刷新、新機能追加等、令和5年度の大幅なリニューアルに向けた作業を行った。
- (2) 企業における非財務の視点による人的資本経営の重要性を踏まえ、診断結果を公表することで人的資本関連指標に関する法令の公表義務を充足できるよう、経営労務診断における数値情報の項目を追加した。
- (3) 一般社団法人日本損害保険代理業協会をはじめとする業種別の関係団体に対し、傘下の企業さらにはその取引先企業において、社労士診断認証制度を活用した労働環境の整備と業務基盤の確立が促進されるよう、周知の協力を求めた。
- (4) 東京証券取引所のプロ投資家向け株式市場「TOKYO PRO Market」における上場適格要件適合調査における社労士診断認証制度の活用

を図るため、東京証券取引所が当該調査業務を委託する「J-Adviser」各社との協力を推進することとし、合意書の締結等を行った。

- (5) 労務監査業務として、公益財団法人児童育成協会から「令和4年度企業主導型保育施設への労務監査事業」を受託し、都道府県会の協力を得て、500施設へ労務監査を行った。
- (6) 将来の社労士業界の望ましいシナリオの実現に向けて主体的に未来を創造し、未来を起点とした社労士制度、会務運営及び事業活動を展開することを目的に、「社労士未来戦略シナリオ2030」報告書を策定した。

4. グローバルな課題への対応に関する事業

国内外の関係機関等とより一層連携したうえで、グローバル化社会に求められる社労士業務の開発及び拡充等を図り、社労士が企業における「ビジネスと人権」への対応に貢献できること及び外国人材雇用管理の専門家であることを広く国民に周知するとともに、社労士制度の国際化推進に向けて活動を行った。

- (1) 「ビジネスと人権」を通じた人権尊重社会への貢献、社労士への「ビジネスと人権」に関する支援等の施策を進めるべく、連合会として初めて人権方針を策定し、公表するとともに、「ビジネスと人権」に関する能力の形成・向上・構築を図るため、以下の内容を企画・立案し、活動を行った。

日程	内容
9月	国際労働機関（以下「ILO」という。）駐日代表高崎真一氏からの寄稿（月刊社労士9月号）
11月 12月	「ビジネスと人権」繊維産業における責任ある企業行動ガイドラインについて（前編・後編）日本繊維産業連盟（以下「JTF」という。）副会長富吉賢一氏からの寄稿（月刊社労士11、12月号）
11月	社労士研修システム講座『「ビジネスと人権」と社労士の役割研修（上級編）～JTFガイドライン対応～』の開講
12月2日	連合会人権方針の公表

- (2) 10月24日から28日にモロッコ・マラケシュにて開催された国際社会保障協会（以下「ISSA」という。）社会保障フォーラム2022へ参加し、社会保障マルチメディア・キャンペーンに社労士制度紹介動画（英語）を出品した。
- (3) 世界労働専門家協会等の国際関係機関及び構成国との継続的な関係構築に向けて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の状況に鑑み、オンラインによる意見交換を行う等の対応を行った。
- (4) インドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）における社会保障制度の適用拡大等への支援として、厚生労働省、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）、その他関係各機関の協力を得て、以下の活動を行った。

- ① JICAによるインドネシアにおける社会保障制度強化プロジェクトへの支援として、社労士制度実施プロジェクトに関する調査及びインドネシア政府幹部等を対象とするオンライン会議並びにJICAから「インドネシア社労士制度実施プロジェクト」を受託するなどの対応を行った。

日程・場所	内容
5月14日～25日 ジャカルタ	社労士制度実施プロジェクトについて各関係機関との諸会議の実施 等
7月14日 オンライン	社労士制度実施プロジェクトについてインドネシア政府機関との会議
11月10日～17日 東京	【委託事業：2022年度「インドネシア社労士制度実施プロジェクト」】 講義：適用徴収に果たす社労士の役割、自主運営に向けての日本の組織運営、日本のキャリアコンサル 等 視察：社労士事務所、関与先事業所及びハローワーク

- ② インドネシアの健康保険実施機関であるBPJS健康幹部からの要請に基づき、9月28日に、適用徴収に果たす社労士の役割等について、来日した同機関幹部に対し講義等を行った。
- (5) 外国人材受入支援に関して、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）から「高度外国人材スペシャリスト業務」を受託し、高度外国人材に関心を持つ中小企業等への書面相談・オンライン講演を実施するとともに、高度外国人材に係る相談対応を行うJETRO職員等への助言等の相談対応を計6回行った。
- (6) 国民に向けたオンラインイベントとして「共生社会実現を目指す外国人材雇用管理セミナー～職場定着（リテンション）の具体的施策／実践～」を厚生労働省、JETRO、一般財団法人日本国際協力センター（以下「JICE」という。）の後援を受けて11月16日に開催し、312人が視聴した。3月末までアーカイブ配信を行い計800回再生され、社労士が外国人材に関する雇用管理についての専門家であることについて、国民に向けて周知した。

内容	登壇者	再生回数
基調講演 外国人労働者の適正な雇用管理の確保に向けた取組 ～外国人との共生社会の実現に向けたロードマップを踏まえて～	厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入就労対策室長 菊田 正明氏	457回
パネルディスカッション	【パネリスト】 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入就労対策室長 菊田 正明氏 JETRO 国際ビジネス人材課 高度外国人材活躍推進コーディネーター 鈴木 悟氏 JICE 国際協力推進部長 長山 和夫氏 永浦 聡氏（東京会） 【モデレーター】 河村 卓氏（連合会副会長・東京会）	343回

Ⅱ. 事業環境の変化に適合できる専門能力の向上に関する事業

社会のデジタル化と少子高齢社会の到来などを背景として、「働き方改革」が進められる中で、急激に変化する事業環境に適合できる専門家として、必要な業務遂行能力を習得することを目的とした体系的・実践的な研修を実施するため、以下の事業を行った。

1. 社労士の品位保持に関する事業

社労士の職業倫理に対する意識を高めるため、職業倫理上の問題の実態把握及び社労士への周知を行うこととし、以下の活動を行った。

- (1) 社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキストの一部改訂を行い、「社労士に求められる職業倫理～令和4年度～」として、『月刊社労士』1月号及び新規入会者に初めて送付する『月刊社労士』に同封することにより周知を図った。
- (2) 不適切な情報発信に関する検索システムを運用し、連合会で不適切な情報発信を行っている社労士のホームページ等の情報を把握し、都道府県会と情報連携を図り、指導による改善を推進した。
- (3) 都道府県会が会員に対する苦情の受付状況を連合会に報告する際の事務負担を軽減するとともに、全国の苦情受付状況を都道府県会が効率的に共有するため、クラウドを活用した苦情処理報告システムについて検討し、構築することとした。

2. 研修に関する事業

- (1) 社労士の使命を果たすための業務能力の涵養と専門性の能力担保のため、以下の活動を行った。
 - ① 新規入会者が社労士としての業務遂行能力及び職業倫理を習得するための「新規入会者研修」について、「新規入会者研修用資料」及び「eラーニング教材」の一部改訂を行った。
 - ② いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、eラーニング研修を配信した。

研修名	配信開始日	受講者数（人）
人的資本経営と従業員のリテンション（定着）のためのマネジメント	3月28日	55
社労士を取り巻くデジタルイノベーションに関する今日的課題	6月3日	242
医療機関における医師の働き方改革の現状と課題	10月25日	371
「ビジネスと人権」と社労士の役割研修（上級編）～JTFガイドライン対応～	11月8日	83
労働CSR実践研修～企業価値向上につなげる社労士によるガイドブック活用に向けて～	11月17日	79
令和4年10月以降の育児休業給付制度の見直しについて	11月21日	566

業務改善助成金に関する説明	12月13日	104
---------------	--------	-----

※受講者数は配信開始日～3月31日までの視聴者数

(2) 地域協議会及び都道府県会が実施する研修を支援するため、以下の活動を行った。

① 倫理研修

新型コロナウイルス感染防止および研修実施の利便性を考慮し、全国統一の内容によるeラーニング研修を実施した。また、倫理研修テキスト及び倫理研修テキスト別冊を作成し、受講対象者及び都道府県会に提供した。なお、倫理研修テキスト別冊については、全ての新規入会者に対し、入会后最初に送付する『月刊社労士』に同封してその徹底を図った。

② 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、268人が修了した。

③ 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を都道府県会において実施し、70人が受講した。

④ 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者研修用の教材として新規入会者研修用資料（3,500部）、社会保険・労働保険手続便覧（3,500部）、開業準備研修用の教材として事務所開設と運営マニュアル（3,500部）を提供した。また、その他の研修についても必要な教材及び補助資料を提供した。

⑤ 地域協議会の研修

労務管理研修等

地域区分	開催方法	実施日	研修事項	受講者数（人）
北海道・東北	ハイブリッド	9月16日	東北南部3県労務管理研修会 「中小企業におけるパワーハラスメント対策の実務」	174
	ハイブリッド	9月30日	東北北部3県労務管理研修会 「顧問先から従業員を辞めさせたい、雇止めしたいという相談を受けたときにどうアドバイスをするか」	172
	ハイブリッド	11月28日	労務管理研修会（北海道開催）「部下を動かす行動科学と評価者が身につけるマネジメント手法」	316

	ハイブリッド	12月12日～13日	3号業務研修会 「発達障害の基礎知識と支援制度」「発達障害者の労務管理について」 「LGBTの労務管理について」	247
関東・甲信越	オンライン	3月10日	関東甲信越地域協議会 労務管理地方研修会 基調講演：コンサルティング業務に役立つ「使える技術」としての経済学会員発表：社会保険労務士として知っておきたい事業主の安全管理	508
中部	集合型・オンデマンド	8月29日	労務管理研修会 「健康増進と生産性向上を実現するワーク・エンゲージメント」 ～従業員が健康で、生き活きと活躍する組織を作るための具体策～	57
	集合型・オンデマンド	3月3日	北陸3県特別研修会 「高齢者雇用にまつわる労務トラブルと実務対応」～「高齢者雇用にまつわる労務トラブルと実務対応」～高齢者雇用安定法改正の概要 定年後再雇用時の留意点 同一労働同一賃金 賃金制度 労働条件等～	80
	集合型・オンデマンド	3月20日	東海4県特別研修会 社労士として進める顧客企業の【人材確保・チーム力向上】の支援策 ～社労士だからではなく「あなただから」相談される唯一無二の人になる信頼関係の作り方～ 【第1部】本質から考える人材確保の仕組みと支援 【第2部】事例に学ぶ、定着・業績アップにつながる「チーム力」の高め方 【第3部】ご支援先にとって、唯一無二の存在になるために	67
近畿	集合型・オンデマンド	2月8日 録画配信期間 (2月15日～3月1日)	労務管理研修 第1部 人生100年時代のライフシフト術 第2部 職業をめぐるキャリアと法の関係 「キャリア権」は夢物語か？	125 (現地参加70, 録画配信55)
中国・四国	集合型	3月17日	①社会保険労務士制度の将来展望について～新年度の事業計画を手がかりに～ ②事例で学ぶ 企業におけるトラブル対応・回避の実務～パワハラ対応の実務、労働契約終了時のトラブル回避の実務、長時間労働削減の実務、同一労働同一賃金への対応実務～	109
		3月18日	事例で学ぶ 企業におけるトラブル対応・回避の実務～パワハラ対応の実務、労働契約終了時のトラブル回避の実務、長時間労働削減の実務、同一労働同一賃金への対応実務～	
九州・沖縄	ハイブリッド	11月22日	令和4年度 第46回九州・沖縄地域協議会 社会保険労務士研修～人の定着と育成に主眼を置いた評価制度の作り方とは～	171

	ハイブリッド	2月22日	令和4年度 第47回九州・沖縄地域協議会 社会保険労務士研修 1) 経営者の失敗事例から学ぶ、問題社員の退職に関する対応術 ～社長、社員の本音、着眼点、事案遭遇時の対処方法～ 2) 紙芝居で学ぶ！社労士のための雇用調整・事業承継事例とミニ人財育成アイデア集	137
--	--------	-------	---	-----

セミナー等

近畿	ハイブリッド	11月11日 録画配信期間 (11月16日～ 11月30日)	経営者から聴く 人間力・仕事力～大切な人材を失わないための環境づくりと 人材の定着に向けて～	269 (現地参加134, 録画配信135)
----	--------	---	---	------------------------------

※オンライン：インターネットを介してリアルタイムで配信する方法

オンデマンド：あらかじめ録画された動画を配信する方法

ハイブリッド：研修会場で実施する「集合型」と「オンライン」を組み合わせた方法

⑥ 研修計画の策定

研修規則に基づき、重点的に行うべき研修の項目をはじめ、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた令和5年度研修計画を策定した。

(3) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修について、11月15日～12月16日に同研修の「理論編」をeラーニング配信し、249人が修了した。また、2月3日～5日、3月4日、5日及び3月25日、26日（各日程ともに1日目をeラーニング研修とする計3日間）に「実践編」を実施し、150人が修了した。なお、本研修「理論編」及び「実践編」の両研修修了者150人に「高度年金・将来設計コンサルタント」（登録商標第5933395号）の称号を付与した。

(4) 新たな時代に求められる「社労士の使命」を果たしていくための業務能力の涵養、専門性の担保を図るため、新たな研修制度の構築について検討し、研修大綱及びこれに基づくコンテンツの整備、単位制研修制度の導入、研修システムの刷新を進めることとした。

Ⅲ. 業務侵害行為の防止に関する事業

社労士の業務を侵害し、又は侵害する恐れのある行為の撲滅と防止を図るため、以下の活動を行った。

(1) 全国で発生する業務侵害事案について、業務侵害サイトの検索・監視システムを運用し、業務侵害を行っている恐れのある者が開設するホームページの情報を連合会が把握し、その情報を都道府県会と共有し、都道府県会から当該業務侵害行為者に対し警告文書を発出する等の対応を行った。

(2) 業務侵害行為撲滅に向けた取組みの一環として、増加傾向にある業務侵害行為に対応することを目的とした特設サイトを公開し、社労士の独占業務と業務侵害行為について具体的事例を挙げ、わかりやすく解説するとともに、助成金申請、就業規則作成及び年金相談・請求手続の3つの業務侵害事例を題材としたWeb動画を作成し、同サイトに公開した。

また、ポスター及びチラシを作成し、都道府県会の協力を得て、地域の実情に応じ効果的な場所への掲示等により、業務侵害行為防止について周知したほか、厚生労働省の協力を得て、全国の労働基準監督署321か所、公共職業安定所437か所及び年金事務所312か所の窓口等におけるポスターの掲示、チラシの配布を行った。

(3) 連合会、都道府県会及び会員が一体となって業務侵害行為撲滅に向けた取組みを積極的に展開していくため、3月に「業務侵害行為対策全国会議」を開催し、業務侵害行為への対応の意義を再確認するとともに、具体的な対応方法及び対応事例に関する共有を行った。

IV. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業

社労士が社会的使命を果たし、社会貢献を推進するため、以下の事業を行った。

1. 街角の年金相談センター及び年金事務所における年金相談窓口等の運営に関する事業

(1) 街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）における年金相談件数は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う影響等（窓口閉鎖や外出の自粛など）により、前年度比6,681件減少（▲1.0%）し、相談件数は655,645件となった。

(2) 街角センターにおける個人情報等の適正な管理など運営業務の適切な実施を確認・推進するため、全ての街角センターを対象とした街角の年金相談センター運営部による指導監査（自主点検）を実施した。

また、実施に当たり、過去の監査結果等（厚生労働省や日本年金機構による監査結果等を含む。）を踏まえて、監査項目を見直すなど、指導監査の充実を図った。

(3) 街角センターの相談員等のスキルの維持・向上を図るために街角センターが主催して毎月実施している相談員研修について、研修教材を街角の年金相談センター運営本部（以下「運営本部」という。）が提供（4回／年）して、運営本部主催の研修として当該研修の充実に努めた。さらに、街角センターの職員及び業務委託社労士を対象に「職員・業務委託社労士合同研修」を1月に開催し、日本年金機構から講師を招いて年金制度改正等に係る講義や事務処理誤りの再発防止のための注意喚起などを行った。

なお、運営本部主催の研修等の実施に当たっては、Web研修・会議システムを活用して効果的かつ効率的に実施した。

(4) 年金相談スキルを持った社労士を育成するために運営本部が主催する年金相談実務者（初心者）研修について、実際の年金相談業務を想定した実践的な研修（ウィンドウマシンを活用した研修や年金相談の一連の流れをロールプレイで演習等）を実施するとともに、遠方から参加する受講者の負担軽減や新型コロナウイルス感染症による感染防止等を図るためリモート研修を取り入れた。また、新たにセンター（オフィス）長に就任した新規管理者に対して、街角センターの運営業務の内容や管理者としての心構え等について資料を作成・提供し、管理者としての自覚を促した。

(5) 年金事務所における年金相談窓口等の運営業務の令和5年度の契約締結に向けて、当初の契約締結（平成20年4月）以降、据置かれていた都道府県会事務局の管理費である「諸経費Ⅱ」の契約単価の引上げについて日本年金機構と粘り強く交渉した結果、「約17%」の引上げを行うことができた。

- (6) 街角センターにおける新型コロナウイルス感染症の対策については、「街角の年金相談センターにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った感染拡大防止対策を実施して、お客様はもとより、職員や業務委託社労士への感染防止対策を徹底し、街角センターへの影響等（感染拡大による閉所等）が最小限となるよう努めた。
- (7) 街角センター未設置県の解消を図るため、新たなオフィスの設置に向けて日本年金機構に要望し、協議を行った。

2. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて51件であった。

- (1) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,218件の相談を受けた。なお、全国の実労働相談所では、5,922件の相談に対応した。
- (2) 解決センターの更なる利用促進を図るために制作した動画について、個別労働関係紛争に悩む労使関係者はもとより、より多くの国民に視聴されるよう、都道府県会の協力を得て、ホームページをはじめ、あらゆる場面での会員、国民への周知を展開した。
- (3) 解決センターの利用促進に向け、連合会が行う広報活動や研修等の取組みについて、一層効果的に実施することを目的として、前年度に実施した解決センターの活動状況に関する実態調査について整理し、都道府県会に報告、共有した。
- (4) 全国の解決センターにおけるあっせん申立件数を増やすために、特定社労士、あっせん委員及び都道府県会事務局を対象にした研修動画の作成に向けた取組みを行った。

3. 労働条件審査に関する事業

都道府県会における地方自治体等からの依頼による労働条件審査の取組み状況や課題を把握するための調査を行い、その結果を都道府県会に提供し、制度の実態、取組の好事例及び実施後の効果や評判など、今後の制度推進に資する情報の共有を図った。

4. 学校教育に関する事業

学生の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献するため、引き続き社労士による学校教育を推進することとして、以下の事業を行った。

- (1) 学生、生徒、児童の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献する社労士による学校教育を推進するため、テキスト「知っておきたい

働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を都道府県会からの依頼に応じ40,466部提供した。

- (2) 都道府県会の取組み状況とその課題を把握するための調査を行うとともに、都道府県会間の情報共有を図るべく、全国の学校教育事業の担当者を対象に「学校教育事業担当者会議」を開催した。
- (3) 都道府県会の活動状況に関する調査を実施し、集計結果を都道府県会に提供した。
- (4) 出前授業などの学校教育の推進は、次代を担う世代に働くことの大切さを伝える重要な活動であり、都道府県会における学校教育事業の今後一層の拡大が見込まれることから、都道府県会と学校等が協議のうえ実施している出前授業への支援として、申請のあった487校について支援金を都道府県会に交付した。

5. 国連グローバル・コンパクト及びSDGsに関する事業

ホームページ特設サイトを通じて、連合会は「国連グローバル・コンパクト」に署名した団体として、国連が提唱する人権、労働、環境及び腐敗防止の4分野からなる10の原則に賛同し、繁栄した国際社会の構築に貢献することを強く発信するとともに、持続可能な企業活動を実現するための「働き方改革」の支援をはじめとする連合会事業及び社労士の業務が、SDGsの目標であるすべての人が健康で幸せに暮らせる社会、働きがいも経済の成長も両立できる社会の実現に繋がるものであることを、近年の活動状況を踏まえ特設サイトの内容を更新し、国民に発信した。

6. 成年後見制度への対応に関する事業

都道府県会における成年後見活動の支援及び社労士による成年後見活動の意義等を広く国民と社労士に伝えるため、以下の事業を行った。

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材「成年後見人養成研修テキスト」473冊を提供した。
- (2) 都道府県会の取組み状況とその課題を把握するための調査を行い、その結果を都道府県会に提供するとともに、都道府県会の取組状況を『月刊社労士』5月号に掲載し、社労士に周知した。
- (3) 一般社団法人社労士成年後見センター及び同センター未設置の都道府県会の活動も含め、本年度の成年後見人の受任件数は100件となった。
- (4) 成年後見活動が社労士の社会貢献の取組みの一つであることを周知し、広く国民及び会員に社労士と成年後見制度の関わりを知っていただくことを目的として制度の周知動画等を作成し、情報を発信することとしてこれに着手した。

- (5) 最高裁判所事務総局家庭局発行の「成年後見関係事件の概況～令和4年1月～12月～」に掲載されている「成年後見人等と本人との関係」について、社労士の実績が公表された。

7. 災害対応に関する事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業について、地域の要請等を踏まえた支援を行うこととし、5月には福島会の協力を得て県内各地の復興施設等を視察し、同会会員との意見交換を行った。

V. 行政機関等との連携に関する事業

社会保障制度全般に関わる諸課題について、国民の期待に応えるため、行政機関等と連携・協力し、以下の事業を行った。

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 平成26年度に設けられた「年金の日」について、その普及に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 被用者保険の適用拡大に関する専門家支援事業について、eラーニング受講など諸要件を満たし、事業者団体等の依頼に応じた講師派遣等に協力可能な社労士として974人の登録があり、登録した社労士のリストを厚生労働省に提供した。
- (5) 厚生労働省委託事業「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（全国センター事業）」を4年連続で受託し、以下の事業を実施した。
 - ① 全国センター長会議を5月と10月に開催し、都道府県センター間の連携と情報共有を図った。
 - ② コロナ禍でオンラインでの相談を希望する中小企業のニーズに対応するため、全国の社労士44人に委嘱し、オンラインによる支援を470件実施した。
 - ③ 「事業主向け全国斉一的なオンラインセミナー」を9月と2月に開催し、第1回は430人が、第2回は1,398人が視聴した。
 - ④ 本事業に都道府県センターの専門家として協力した2,000人以上の社労士等に対して、社労士及び行政関係者を講師とした教材ビデオを作成し、オンラインでの研修を実施した。
 - ⑤ 全国の中小企業に対してダイレクトメールを延べ56万通送付し、都道府県センターの事業の周知と利用促進を行った。
 - ⑥ 都道府県センターからの案内及び厚生労働省からの関係情報を総括した「働き方改革特設サイト」の構築・運用を行い、300万PV数の目標を達成した。
 - ⑦ 「わたしの会社の働き方改革取組事例集2022」を10万部、「働き方改革”ヒント発見”事例集2022」を3万部作成し、働き方改革に取り組んだ企業とその企業を支援した社労士の活動を紹介した。取組事例集の中の3事例については動画を作成し、特設サイトに掲載した。

- ⑧ 職務分析・職務評価に詳しい社労士の協力を得て、都道府県センターから推薦された84人の社労士等の専門家に対するコンサルティング手法に係る必要な知識を付与する研修を9月末までに完了するとともに、研修受講者に対する研修後のフォローアップ体制を整備運用した。また、取組支援の好事例2社の収集を行い、厚生労働省「多様な働き方実現応援サイト」掲載用資料を作成した。

第1回『働き方改革を展望する 2022秋 ～中小企業の実践事例とこれからの課題～』（9月28日開催）

プログラム	講師（総合司会：西村 美夕妃氏（愛知会））
【基調講演】働き方改革～現状から未来を展望する～	元厚生労働審議官／日本大学法学部客員教授 岡崎 淳一氏
【パネルディスカッション】建設業と貨物運送業の現状と課題	【パネリスト】岡崎 淳一氏、事業主と支援社労士各1名2組 【モデレーター】学習院大学名誉教授 今野 浩一郎氏

第2回『同一労働同一賃金を究（きわ）める 2023春 ～不合理な待遇差のない「働きがいのある職場」の創造～』（2月8日開催）

プログラム	講師（総合司会：西村 美夕妃氏（愛知会））
【基調講演】不合理な待遇差の禁止等に関する法的考察～法律と判例	元厚生労働省労働基準局長／弁護士 中野 雅之氏
【パネルディスカッション】建設業と貨物運送業の現状と課題	【パネリスト】中野 雅之氏、事業主と支援社労士各1名2組 【モデレーター】学習院大学名誉教授 今野 浩一郎氏

- (6) 都道府県労働局委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）」について、1労働局（新潟）において当該事業を受託し、新潟県社会保険労務士会の協力を得て、働き方改革関連法の施行に伴い中小企業・小規模事業者等が抱える課題に対して、電話・メール・来所・窓口相談派遣による相談を690件、個別訪問による支援を633件実施し、セミナーを44件開催して1,066人が受講した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 日本年金機構との定例会議を毎月開催し、街角センターの運營業務に関する諸課題（日本年金機構による監査結果への対応、予約相談の推進、事務処理誤り等の再発防止など）や年金事務所における年金相談窓口等の運營業務の契約単価（諸経費Ⅱ）の引上げ等について協議して街角センター等運營業務の円滑な推進に努めた。
- (2) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務の実施に協力した。

3. 内閣府及び公益財団法人児童育成協会との連携に関する事業

内閣府より企業主導型保育助成事業の実施機関として指定を受けている公益財団法人児童育成協会から、同協会が助成事業の一環として実施する「令和4年度企業主導型保育施設への労務監査事業」を受託し、15都道府県において、該当する都道府県会の協力を得て、合計500施設に対し労務監査を実施した。

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、女性活躍担当、共生社会担当、孤独・孤立対策担当にインタビューを行い、令和5年4月に設置される子ども家庭庁の概要、各施策の状況と社労士への期待について、『月刊社労士』令和5年4月号に掲載し、広く会員に周知することとした。

4. デジタル庁との連携に関する事業

デジタル庁主催の「デジタルの日」に参画し、情報セキュリティ対策としてSRPⅡ制度を推進すること、社労士によるマイナンバーカード普及促進活動を展開すること等について公表した。

デジタル社会の実現に向けた施策及び社労士への期待等をテーマに、会長とデジタル大臣との間において対談を行うとともに、「誰一人取り残されない、人にやさしい社会」を目指す相互の取組みについて理解を深めた。

デジタル社会の利便性を誰もが享受できる環境を整備するためデジタル庁が企画したデジタル推進委員制度に関して、各都道府県会の協力を得て同委員の推薦を行った。

5. 総務省との連携に関する事業

新型コロナウイルス感染症への対応及び「新たな生活様式」の定着に向けて、業務継続性の確保、多様な人材の活用及び労働生産性向上等に資するテレワークの全国的な早期導入促進に資するため、総務省が実施するテレワーク・サポートネットワーク事業について、都道府県会の協力を得て、引き続きテレワーク相談窓口を設置し、協力した。

6. 法務省との連携に関する事業

オンラインでの紛争解決手続であるODR（Online Dispute Resolution）のあり方や推進に関する検討を行うことを目的として、法務省に設置されたODR推進会議に参画した。

7. 経済産業省及び中小企業庁等との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 中小・小規模企業経営者や伴走する支援者が取り組むべき人材戦略に関するガイドラインの取りまとめ及び普及を目的として設置された「中小企業・小規模事業者の人材戦略に関する有識者検討会」にオブザーバーとして参画した。

8. 国土交通省との連携に関する事業

「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について」、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」及び「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した契約の適正化について」等について、ホームページを通して周知を行った。

9. 農林水産省との連携に関する事業

農林水産省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関して、同省に設置された農作業安全運動推進会議に参画した。

10. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

政府等からの要請に応じ、社労士の専門的知見を活かすことのできる分野に関する審議会、委員会等に委員として参画した。

「第1回人への投資ワーキング・グループ」において、副業・兼業を促進するにあたり、制度や手続に関し課題となっている事項に関するヒアリング要請に協力した。

11. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制を一層発展させるため、会長はじめ執行部が適時に労使関係団体、士業関係団体並びに厚生労働省ほか関係省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 日本医師会設置「医師の働き方改革検討委員会」、独立行政法人労働者健康安全機構設置「産業保健関係機関等連絡会議」及び一般社団法人日本介護支援専門員協会（以下「ケアマネ協会」という。）「介護離職防止支援への介護支援専門員の関与（ワークサポートケアマネ

ジャー) についての特別委員会」等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。

- (3) 社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう法テラスと連携した結果、職場のトラブル相談ダイヤルへの紹介件数が104件に至った。
- (4) 4月12日に日本労働組合総連合会（以下「連合」という。）との意見交換会を開催し、コロナ禍における雇用維持に向けた取組み並びに働き方改革の定着に向けた両会の取組みの紹介を中心に、今後の連携強化・協力関係の維持に向けた意見交換を行った。また、連合が発行する機関誌にAction!36の応援メッセージとして、「人を大切にする社会」の実現に向けて」と題して寄稿を行った。
- (5) ILOとの協力覚書（MOC：Memorandum Of Cooperation）に基づき、ILO駐日事務所から、連合会人権方針の策定、「ビジネスと人権」に関する研修制度構築及び実施並びにファシリテーター派遣等の技術支援を受けて、「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて、国際基準を踏まえた人権尊重への取組みを推進した。
- (6) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のオンラインセミナー等に参加した。

VI. 社労士制度に関する事業

社会保険労務士が果たすべき社会的役割を明確にするとともに、労働及び社会保険に関する専門家としての使命及び責務を規定すること等を目的とする第9次社会保険労務士法改正の検討を進め、9月の常任理事会・理事会において、使命規定の創設等を柱とした法改正項目を取り纏め、その実現に向けて関係各方面との調整を進めた。

社労士制度における運営上の諸問題について、専門的知見に基づいた意見、提言等を得るべく、外部有識者5名を招聘した「社会保険労務士制度に関する有識者懇談会」を新たに設置し、全国社会保険労務士会連合会人権方針、社労士未来戦略シナリオ2030報告書等をはじめ、様々な観点から、社労士制度のより適切な制度運用に資するべく意見交換を行った。

Ⅶ. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

「研究組織」と「政策提言・支援組織」としての機能強化と幅広い人材活用により、シンクタンク機能と政策提言力の更なる充実を図るとともに、以下の事業を行った。

- (1) 労働CSR推進について、社労士への労働CSRに関する啓発、労働CSR導入の重要性及びその具体的な実践を推進するため、令和3年に策定した「社労士の労働CSR推進に向けた行動計画」に基づき、6月に「労働CSRガイドブック」を書籍化した。また、3月1日及び8日に、「労働CSRガイドブック」に基づいた、社労士向けオンライン研修「労働CSR実践研修～企業価値向上につなげる社労士によるガイドブック活用に向けて～」を実施し、全国から30人が参加した。
- (2) 「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的に、第5回社労士社会政策研究会を12月7日に「来場型」と「オンライン型」にて同時に実施するハイブリッド形式にて開催し、全国から717人が参加した。
- (3) 社労士による学術的研究活動を支援するため、社労士研究助成制度の募集を行ったところ27件の応募があり、5件を助成候補とした。
- (4) 社労士及び社労士制度の実勢、活動、取り巻く環境等について、基礎的なデータを蓄積し、統計的データとして整理し、社労士制度を大局的観点から俯瞰するとともに、将来展望を描くための資料とすることを目的として、「社会保険労務士白書」を昨年度に引き続き発行した。なお、全国の法学部のある大学等へ同白書を発送するとともに、連合会ホームページにおいても掲載した。
- (5) 明治大学大学院経営学研究科への社労士推薦制度について、同大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に掲載する等の方法により募集を行い、推薦希望者のうち10人を推薦した。また、大学院との連携に係る支援について、北海道会の協力により、北海学園大学大学院経営学研究科に1名、青森会の協力により、弘前大学大学院人文社会科学研究科に1名、近畿地域協議会の協力により、関西大学大学院法学研究科に1名、社労士が入学するに至った。
- (6) 明治大学リバティアカデミーの令和4年度春期・秋期ビジネスプログラム講座について、オンライン開催による講座開講に向けた企画及び周知の協力を行い、計25人が受講した。

Ⅷ. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録2,123人、登録抹消1,456人、登録事項変更3,908人で都道府県別概況は、別表（1）のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登録328法人、解散・廃止45法人、登録事項変更656法人で都道府県別概況は、別表（2）のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記492人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表（3）のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 第54回社労士試験事務については、書面による受験申込みに加え、インターネットによる受験申込みを開始し、受験者申込者への利便性の向上を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、昨年度に引き続き、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じ、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第54回社労士試験の実施結果

試 験 日	8月28日(日)
合格者発表日	10月5日(水)
受験申込者数	52,251人
受 験 者 数	40,633人
受 験 率	77.8%
合 格 者 数	2,134人
合 格 率	5.3%
試 験 地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

② 各種会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

- (2) 第18回紛争解決手続代理業務試験事務については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、都道府県会の協力を得て、昨年度に引き続き、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じて、次のとおり実施した。

① 第18回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試験日	11月26日(土)
合格者発表日	3月17日(金)
受験申込者数	934人
受験者数	901人
受験率	96.5%
合格者数	478人
合格率	53.1%
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

- (3) 第18回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第18回特別研修の実施結果

実施期間	9月2日(金)～11月26日(土)	
受講者数	628人	
修了者数	583人	
修了率	92.9%	
実施地	中央発信講義	eラーニングにより実施
	グループ研修及びゼミナール	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

- ② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で9人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための「社会保険労務士試験試験科目免除指定講習」を次のとおり実施した。

講習科目	申込者数（人）	修了者数（人）
1. 労働者災害補償保険法	65	43
2. 雇用保険法	52	29
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	10	5
4. 厚生年金保険法	64	33
5. 国民年金法	20	10
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	78	30
延べ人数	289	150
実人数	148	88

(注) 通信指導は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの6月間
面接指導は、令和5年3月6日から令和5年3月25日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる「労働社会保険諸法令関係事務指定講習」を次のとおり実施した。

第41回（令和3年度）				第42回（令和4年度）		
実施期間		申込者（人）	修了者（人）	実施期間		申込者（人）
通信指導	eラーニング 又は面接指導			通信指導	eラーニング 又は面接指導	
R4.2.1～5.31	【eラーニング】 R4.7.15～9.15	1,718	1,701	R5.2.1～5.31	【eラーニング】 R5.7.14～9.14	1,303
	【面接指導】 R4.10.25～10.28	54	20		【面接指導】 R5.10.25～10.27	19
計		1,772	1,721	計		1,322

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間（1日6時間・計24時間）
第42回（令和4年度）の面接指導は、令和5年度に実施
面接指導については eラーニング又は面接指導（集合研修形式）を選択して実施

4. SR経営労務センターへの協力等に関する事業

SR経営労務センターの全都道府県設置に向けて、適宜未設置会（3県）の設置支援を行うべく状況の把握に努めた。また、第16回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会に出席し、全国のセンターの現状と課題解決に向けた取組みについての情報を共有した。

5. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 社会保険労務士賠償責任保険制度について、都道府県会及び有限会社エス・アール・サービスの支援のもと、開業社労士及び社労士法人の全員加入に向けて、都道府県会会報等を通じた広報を行うとともに、都道府県会が実施する研修会等において制度案内リーフレットを配布し、周知を行った。

また、令和4年4月の改正個人情報保護法の施行にあわせて商品の見直しを行い、従来の「情報漏えい保険（特約）」の補償内容を拡充した「サイバーリスク保険<情報漏えい限定補償プラン>（特約）」の取扱いを開始した。さらに、保険事故の未然防止に資する継続的な取り組みとして、都道府県会の依頼により、引受保険会社の協力のもと、事故事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容を社労士研修システム講座として配信した。

- (2) 使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

6. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

令和3年度末登録者数250人以下の14県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局運営に関し必要な情報の共有を図るため、一部の地域協議会において事務局長会議を開催した。

7. 出版・頒布に関する事業

社会保険労務士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社会保険労務士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒布品目	頒布総数
社会保険労務士法詳解	51冊
社会保険労務六法	541冊
社会保険労務ハンドブック	1,555冊
社会保険の実務相談	1,281冊
労働基準法の実務相談	1,642冊
労働保険の実務相談	1,218冊
社会保険労務士手帳	21,698冊

8. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の上昇及び充実に資するため、『月刊社労士』及び同共済会のホームページを活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

9. 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、2人が叙勲を受章し、5人が厚生労働大臣表彰を受賞した。

IX. 広報に関する事業

連合会及び都道府県会が一丸となり全国的な広報活動を展開するとともに、連合会の重点事業にかかる広報を中心に、各事業に必要な広報を包括的・横断的に発信するため、以下の事業を行った。

1. 対外的な広報事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間の一環として、都道府県会における広報活動を支援するため、都道府県会が自由に情報を掲載できる特設サイトを公開した。また、セミナー資料を作成するとともに、ノベルティグッズとしてポスター、除菌ウエットティッシュ、クリアファイルを提供した。
- (2) 「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」をテーマとし、「人を大切にする企業」づくりに関する企業理解を深めること及び「社労士＝働き方改革の専門家」であることを、年間を通じて効果的にPRするため、4つの短編動画集「Stand by...」を作成し、10月から2月にかけて順次公開した。

なお、当該動画は都道府県会でも二次利用可能な仕様とし、連合会と都道府県会の共通コンテンツを活用した全国統一の広報活動を展開した。

- (3) 12月2日の社労士の日に合わせて、同日発行の日本経済新聞に一面広告を掲載し、「働き方改革」を超えた「働きがい改革」、「Beyond CORONA with You」を標榜し、社労士の社会的使命について国民に発信した。
- (4) 社労士業務に関する広報を行うため、PRリーフレットを都道府県会に提供するとともに、連合会ホームページに掲載して周知を図った。
- (5) 社労士制度に関する情報並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時に発信するため、連合会ホームページ及び公式SNS（Facebook、Twitter）の更新を行い、より拡散効果を高めるための取組みを行った。
- (6) コーポレートメッセージ「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」を広報動画に表示する等、様々な場面で発信し、更なる浸透を図った。

2. 会員に向けた広報事業

- (1) 『月刊社労士』を発行し、連合会、都道府県会等の取組みをはじめ、労働社会保険に関する最新の動向に関する情報等、社労士の業務に資する記事の掲載を行った。加えて、発行日である毎月15日に会員専用ホームページ内に同誌の電子データを掲載するとともに、メールマ

ガジンにて各号の主な見出し記事を配信した。

- (2) 会員専用ホームページの業務関連情報、労働社会保険ニュース等を随時更新するとともに、会員向けメールマガジンを①連合会情報、②通達・トレンドボックス、③外部団体情報のカテゴリーに分け配信した。

また、新規入会者向け資料及び『月刊社労士』での周知を行うなど、メールマガジン登録者を増やすための取組みを実施した。

カテゴリー	令和5年3月31日時点 登録者数（前年同日からの増減）
① 連合会情報	8,150人（+588人）
② 通達情報・トレンドボックス	7,622人（+636人）
③ 外部団体情報	6,535人（+588人）

- (3) 会員専用ホームページ内に、令和4年度中に連合会が作製し、かつ二次利用が可能な広報資材等の電子データを掲載した。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間に日本商工会議所等の協力を得て事業主向けセミナー、相談会等を実施した。
- (2) 全国中小企業団体中央会機関誌に社労士業務の理解を深めていただくための広告を出稿した。
- (3) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。また、プレスリリース配信サービスを活用し、より効果的に情報発信を行った。

【プレスリリース一覧】

件名	日付
全国社会保険労務士会連合会 主催「共生社会実現を目指す外国人材雇用管理セミナー～職場定着（リテンション）の具体的施策／実践～」の開催	10月3日
デジタル原則時代のデジタルソリューション創出に向けた連携・協力に関する社会保険システム連絡協議会との覚書の締結について	10月17日
全国社会保険労務士会連合会が人権方針を策定	12月2日
全国社会保険労務士会連合会 主催「働き方改革から働きがい改革へ～社労士と考える「人を大切にする社会」づくり～」を開催	2月1日
「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」政策提言・宣言を公表	3月6日

- (4) 広報事業における連合会と都道府県会間の円滑な連携を目的として、都道府県会の広報担当者専用ページに広報関連の文書及び連合会が作製し、かつ二次利用が可能な広報コンテンツ等の電子データを掲載した。
- (5) 連合会、地域協議会及び都道府県会の役割の整理、広報内容及び実施時期等を定めた「令和5年度広報計画」を策定した。また、連合会の広報事業について都道府県会の広報担当者に伝達し、都道府県会の広報事業に関する情報を共有するための全国広報担当者会議を開催した。
- (6) 全国地方新聞社連合会との「地域企業の持続可能な発展と地域住民の福祉向上に向けた連携に関する覚書」に基づき、同連合会に加盟する新聞社と都道府県会との協力体制の構築について検討し、令和5年度から企業、住民向けのセミナー、相談会等イベントの共催をはじめ、新聞社の協力を得て社労士が地域に根差した専門家として活躍の場を広げるための具体策に着手することとした。

X. I～IXを支える連合会の組織機能・基盤の強化・再定義について

I～IXの事業推進を支えるために、総務委員会の検討結果に基づき、連合会組織・機能の更なる強化と意思決定ルールの再整備等を図るとともに、都道府県会との連携体制の再構築を実現するために、以下の事業を行った。

1. 連合会事務局等の組織関係規程の再整備

連合会の組織運営に関しては、近年の会員数増加の状況を勘案するとともに、女性・外部有識者等の意見の反映等を促進する観点から、役員定数の見直しにかかる方針の取り纏めを行った。また、オンラインを活用した総会の運営について、構成員の本人確認、議決権行使の方法等、課題とその対策に関して、会則改正の要否等を含めて、今後の実施に向けた方針の取り纏めを行った。

連合会事務局機能の一層の強化を図るべく、適用される規程類について、その区分・階層等に基づく体系的な構成の整理を行い、併せて事務局組織規程、職務分掌規程等の再整備に関する検討を行うとともに、業務遂行の円滑化を図るため、適正性を確保しつつ一定の権限委譲を促進する観点から、職務権限規程の改定を行うなど、事務局における業務の遂行について更なる適正化・円滑化を図った。

2. 連合会事務局のデジタル化・効率化推進

事務局において、グループウェア、電子決裁システム、リモートワークシステム及び電子帳簿保存法に対応した経費精算システム等の運用を行い、各種事務の適正化及び効率化を推進した。

3. 連合会事業活動と各都道府県会との情報交換・共有基盤構築の検討

政府が進めるマイナンバー利活用推進において、令和6年度にマイナンバーカードを活用した登録手続のオンライン化の運用が予定されていることから、会員マイページの構築、都道府県会との会員情報の共有、社労士の属性証明及び国民向けの社労士情報の公開等の基礎となる登録データベースの構築等を行うため、所要の対応を進めた。

4. リスクマネジメントに関する事業

連合会の事業に関するリスクの評価を行うとともに、その発生の防止に資する対策及び発生時にとるべき方策について検討した。

組織、会議等

I. 組織

1. 会員名簿〈別表(4)〉

2. 都道府県会所属個人会員数

会員区分	内訳 令和4年3月31日現在 個人会員数	令和4年度		令和4年度 区分変更者数		令和5年3月31日現在 個人会員数 (前年同日からの増減)
		入会者数	抹消者数	増	減	
開業	24,429	765	685	511	506	24,514 (+85)
法人の社員	3,354	45	45	412	89	3,677 (+323)
勤務等	16,420	1,313	726	580	908	16,679 (+259)
計	44,203	2,123	1,456	1,503	1,503	44,870 (+667)

3. 都道府県会所属法人会員数

令和4年3月31日現在 法人会員数	令和4年度		令和5年3月31日現在 法人会員数 (前年同日からの増減)
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
2,405	328	45	2,688 (+283)

II. 会議

1. 総会

- (1) 開催日 令和4年6月30日(木)
- (2) 場所 パレスホテル東京(東京都千代田区)
- (3) 出席代議員数 196人(うち委任状14人)(代議員総数200人)
- (4) 議事

① 審議事項

第1号議案 令和3年度事業報告承認に関する件

第2号議案 令和3年度決算報告及び特別会計(社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、社会保険労務士試験事務電子化推進事業費補助金、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(専門家派遣事業)、企業主導型保育施設への労務監査事業、高度外国人材スペシャリスト業務事業、2021年度JICA国別研修「インドネシア社労士制度実施プロジェクト」事業)決算報告承認に関する件?
(監査報告)

第3号議案 令和4年度事業計画案審議に関する件

第4号議案 令和4年度収入支出予算案及び特別会計(社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(専門家派遣事業)(全国・新潟)、企業主導型保育施設への労務監査事業)収入支出予算案審議に関する件

第5号議案 理事補欠選任の承認に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会 令和3年度事業報告及び決算報告並びに令和4年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

常任理事会・理事会合同会議を1回、理事会を3回、常任理事会を3回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議題
<p>第163回常任理事会 (R 4. 5. 31)</p> <p>ステーションコンファレンス東京 6階・602号室 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか36人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 理事の補欠選任について)</p> <p>第2号議案 令和3年度事業報告(案)について</p> <p>第3号議案 令和3年度決算報告(案)について (監査報告)</p> <p>第4号議案 令和4年度事業計画(案)一部修正について</p> <p>第5号議案 令和4年度収入支出予算(案)一部修正について</p> <p>第6号議案 令和4年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) デジタル化推進の状況について</p> <p>(2) 厚生労働省等委託事業について</p> <p>(3) 労働CSRガイドブックの書籍化及び発刊について</p> <p>(4) その他</p>
<p>第230回事会 (R 4. 6. 1)</p> <p>ステーションコンファレンス東京 6階・602号室 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか83人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 理事の補欠選任について</p> <p>第2号議案 令和3年度事業報告(案)について</p> <p>第3号議案 令和3年度決算報告(案)について (監査報告)</p> <p>第4号議案 令和4年度事業計画(案)一部修正について</p> <p>第5号議案 令和4年度収入支出予算(案)一部修正について</p> <p>第6号議案 令和4年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) デジタル化推進の状況について</p> <p>(2) 厚生労働省等委託事業について</p> <p>(3) 労働CSRガイドブックの書籍化及び発刊について</p> <p>(4) 全国社会保険労務士会連合会共済会 令和3年度事業報告及び決算報告並びに令和4年度事業計画及び収入支出予算について</p> <p>(5) その他</p>

<p>第164回常任理事会 (R 4. 9. 6)</p> <p>パレスホテル東京</p> <p>大野会長ほか35人</p>	<p>審議事項 第1号議案 第9次社会保険労務士法改正について 第2号議案 連合会人権方針案について</p> <p>報告事項 (1) デジタル化推進の状況について (2) 働き方改革推進に関する事業の状況について (3) グローバルな課題への対応に関する事業の状況について (4) 業務侵害行為の防止に関する事業の状況について (5) 社会保険労務士総合研究機構の事業の状況について (6) 厚生労働省等委託事業について (7) 全国社会保険労務士会連合会と産業雇用安定センターとの一層の連携・協力について (8) その他</p>
<p>第231回理事会 (R 4. 9. 7)</p> <p>パレスホテル東京</p> <p>大野会長ほか75人</p>	<p>審議事項 第1号議案 第9次社会保険労務士法改正について 第2号議案 連合会人権方針案について</p> <p>報告事項 (1) デジタル化推進の状況について (2) 働き方改革推進に関する事業の状況について (3) グローバルな課題への対応に関する事業の状況について (4) 業務侵害行為の防止に関する事業の状況について (5) 社会保険労務士総合研究機構の事業の状況について (6) 厚生労働省等委託事業について (7) 全国社会保険労務士会連合会と産業雇用安定センターとの一層の連携・協力について (8) その他</p>

<p>第165回常任理事会・ 第232回理事会 合同会議 (R5.1.16)</p> <p>パレスホテル東京</p> <p>大野会長ほか83人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 令和5年度事業計画(案)について 第2号議案 令和5年度収入支出予算(案)について 第3号議案 人を大切にする企業と社会づくりに向けた政策提言及び宣言(案)について 第4号議案 社会保険労務士試験の運営について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第9次社会保険労務士法改正について (2) 令和3年度業務実績評価について (3) デジタル化推進の状況について (4) 働き方改革推進に関する事業の状況について (5) 令和5年度広報計画について (6) グローバルな課題への対応に関する事業の状況について (7) 厚生労働省等委託事業について (8) 社会保険労務士総合研究機構の事業の状況について (9) その他</p>
<p>第166回常任理事会 (R5.3.13)</p> <p>パレスホテル東京</p> <p>大野会長ほか35人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 令和5年度事業計画(案)一部修正について 第2号議案 令和5年度収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和5年度社会保険労務士試験事務収入支出予算(案)について 第4号議案 令和5年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算(案)について 第5号議案 令和5年度研修計画(案)について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第9次社会保険労務士法改正について (2) 厚生労働省等委託事業について (3) 「ビジネスと人権」のさらなる担い手養成に向けた施策について (4) デジタル化推進の状況について (5) 働き方改革推進に関する事業の状況について (6) 社労士未来戦略シナリオ2030報告書について (7) 社労士診断認証制度の進捗について (8) その他</p>

<p>第233回理事会 (R5.3.14)</p> <p>パレスホテル東京</p> <p>大野会長ほか81人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 令和5年度事業計画(案)一部修正について</p> <p>第2号議案 令和5年度収入支出予算(案)一部修正について</p> <p>第3号議案 令和5年度社会保険労務士試験事務収入支出予算(案)について</p> <p>第4号議案 令和5年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算(案)について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第9次社会保険労務士法改正について</p> <p>(2) 厚生労働省等委託事業について</p> <p>(3) 「ビジネスと人権」のさらなる担い手養成に向けた施策について</p> <p>(4) デジタル化推進の状況について</p> <p>(5) 働き方改革推進に関する事業の状況について</p> <p>(6) 社労士未来戦略シナリオ2030報告書について</p> <p>(7) 社労士診断認証制度の進捗について</p> <p>(8) 令和5年度研修計画について</p> <p>(9) その他</p>
--	--

3. 正副会長会

正副会長会を14回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会(大野実審査会長)を2回開催し、連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会(諏訪康雄委員長)を1回開催し、直近の苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会(牧野二郎委員長)を1回開催し、SRPⅡの現況について確認するとともに、情報セキュリティ監査における指摘事項等、連合会及び都道府県会の情報セキュリティ対応について評価・検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会(大野実委員長)を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (5) デジタル化推進本部(大野実本部長)を2回開催し、デジタル化推進の取組みについて検討を行った。
- (6) デジタル化推進特別委員会(石倉正仁委員長)を3回開催し、デジタル・ガバメントへの対応、情報セキュリティの確保及び社労士業務のデジタル化の推進について検討を行った。
- (7) デジタル・ガバメント対応部会(小泉孝之部会長)を6回開催し、デジタル・ガバメント対応に関する諸課題の解決に向けた検討を行っ

た。

- (8) 情報セキュリティ部会（中島康之部会長）を6回開催し、情報セキュリティの強化、SRPⅡの取得促進及び制度改善、会員マイページに関する検討を行った。
- (9) 社労士業務デジタル化推進部会（眞家裕介部会長）を2回開催し、マイナンバーカード取得及び当該カードへの健康保険証機能登録の促進、オンラインコミュニケーションのあり方に関する報告書の策定について検討を行った。
- (10) 社労士プラットフォームPTを4回開催し、社労士プラットフォーム報告書の策定について検討を行った。
- (11) 働き方改革推進本部（大野実本部長）を1回開催し、働き方改革推進特別委員会等における上半期の取組み状況を確認するとともに、年度内の更なる取組み強化に向けて、働き方改革推進委員を通じて全国レベルでの情報共有及び周知を図るための施策について検討を行った。
- (12) 働き方改革推進特別委員会（若林正清委員長）を2回開催し、働き方改革の推進にかかる社労士の役割や認知度向上を図るため、企業向け働き方改革オンラインイベント等の実施、政策提言の取りまとめ及び外部関係団体との連携策について検討を行った。
- (13) 働き方改革外部連携部会（石倉正仁部会長）を1回開催し、日本医師会、ケアマネ協会及び産業保健法学会との連携策について検討を行った。
- (14) 働き方改革推進支援部会（大津章敬部会長）を6回開催し、企業向け働き方改革オンラインイベントの実施に向けた具体的な検討を行うとともに、社労士に向けて募集した労働・社会保障制度の改善提案を集約し、政策提言の取りまとめを行った。
- (15) 社労士未来戦略シナリオ2030策定プロジェクト（河村卓プロジェクトリーダー）を6回開催し、将来の社労士業界の望ましいシナリオの実現に向けて主体的に未来を創造し、未来を起点とした社労士制度、会務運営及び事業活動を展開することを目的に、「社労士未来戦略シナリオ2030」報告書の策定に向けた検討を行った。
- (16) 大規模自然災害等対策本部（大野実本部長）を1回開催し、福島会が実施する東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業への支援の内容等について検討を行った。
- (17) 総務委員会（水戸伸朗委員長）を1回開催し、オンラインでの総会運営に関する諸課題の整理と改善策について検討を行うとともに、連合会事務局職務権限規程の一部改正について検討を行った。
- (18) 広報委員会（植田博司委員長）を6回開催し、社労士制度、社労士の業務及び専門性等社労士を知ってもらうための各種広報について検討を行った。社労士のブランド価値向上を図るため、また、連合会、地域協議会及び都道府県会の相互の役割を踏まえた広報活動を展

開することとし、令和5年度広報計画を策定した。

- (19) 『月刊社労士』編集部会（伊藤孝仁部会長）を12回開催し、『月刊社労士』について、「働き方改革推進」、「デジタル化推進」及び「ビジネスと人権」等をはじめとする重要なテーマについての企画を検討し、社労士に向けて連合会及び都道府県会等の取組みをタイムリーに周知するとともに、社労士の実務に関連した企画の充実等について検討を行った。
- (20) 研修委員会（古澤克彦委員長）を3回開催し、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討するとともに、令和5年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (21) 業務監察委員会（河智昭彦委員長）を2回開催し、業務侵害行為に対する意識統一を図るための全国会議について検討するとともに、全国の業務侵害行為に関する情報把握等の社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (22) 倫理委員会（杉田貴信委員長）を3回開催し、苦情処理の流れに関する検討を行うとともに、令和4年度倫理研修テキストの掲載内容等について検討を行った。
- (23) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を2回開催し、国連グローバル・コンパクト及びSDGsの普及促進について検討を行うとともに、社労士による学校教育活動のあり方について検討を行った。
- (24) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（富岡政明委員長）を1回開催し、全国45ヶ所に設置されている解決センターの利用促進策及び特定社労士等に向けた研修について検討を行った。
- (25) 街角の年金相談センター運営委員会（和田健委員長）を3回開催し、街角センターの事業実施状況、予算執行状況、日本年金機構への要望事項等に関すること及び年金相談スキルを持った社労士の育成等のための研修の実施方法並びに令和5年度の年金事務所における年金相談窓口等の運營業務契約に向けた日本年金機構への要望事項等について検討を行った。
- (26) 街角の年金相談センター運営部長会議（拡大）を2回開催し、街角の年金相談センター運営委員会における検討結果等を踏まえ、街角センター及び年金事務所における年金相談窓口等の運營業務（以下「街角センター等運營業務」という。）に関する諸課題等について意見交換し、街角センター等運營業務の円滑な運営について協力・連携を図った。
- (27) 成年後見活動検討委員会（東海林薫委員長）を4回開催し、国民への成年後見人としての社労士の認知拡大及び利用促進を図るための都道府県会の活動支援に関する検討を行った。
- (28) 業務開発特別委員会（河村卓委員長）を1回開催し、社労士の経営労務診断制度及び保育等の分野の施策について検討を行った。
- (29) 経営労務監査等推進部会（林智子部会長）を1回開催し、「社労士診断認証制度」に関する診断項目の整備及び当該制度を推進するた

めの広報活動、関係団体との連携等についての検討を行った。

- (30) 保育労務監査委託事業運営部会(林利憲部会長)を6回開催し、企業主導型保育施設への労務監査事業の実施にあたって、監査員マニュアルの見直し及び監査報告の分析等の検討を行った。
- (31) グローバル特別委員会(河村卓委員長)を3回開催し、厚生労働省、ILO、ISSA、世界労働専門家協会及びJICA等関係団体やインドネシア、ルーマニア、ベトナム社会主義共和国等、各国との一層の連携強化に向けて検討を行った。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」については研修の構築、外国人材受入れ支援に関しては企業向けオンラインセミナーの実施について検討を行った。
- (32) 「ビジネスと人権」研修構築プロジェクト(河村卓プロジェクトリーダー)を2回開催し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」について、社労士に向けた研修制度の構築、実施について検討を行った。
- (33) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会(寺田晃委員長)を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険の更新手続の全件WEB化の実施方法等について確認するとともに、今後の全員加入制度の導入について検討を行った。
- (34) 社労士社会政策研究会運営委員会(飯野正明委員長)を4回開催し、社労士社会政策研究会の実施内容を検討するとともに、社労士研究助成制度における助成審査等を行った。
- (35) 社労士による労働CSR推進プロジェクト(吾郷真一プロジェクトリーダー)を3回開催し、労働CSRに関する啓発、労働CSR導入の重要性を踏まえた具体的な実践を推進するための研修及びヘルプデスクの実施について検討を行った。
- (36) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会(寺田晃委員長)を2回開催し、令和5年度の推薦制度における実施内容及び推薦者について審議した。
- (37) 令和3年度本監査及び令和4年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域1回、中部地域2回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回開催した。また、事務局長会議を、中部地域1回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回開催した。

令和4年度個人登録概況

R5.3.31現在

都道府県別	事項別 令和3年度末 会 員 数 (A)	令和4年度登録関係						令和4年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開 業	法人の社員	勤務等	計(B)	登録抹消者数(C)	異動増減(D)		
1 北海道	1,302	26	1	31	58	43	3	1,320	118
2 青森県	201	3	0	2	5	8	-1	197	10
3 岩手県	214	4	0	2	6	8	3	215	9
4 宮城県	582	12	0	20	32	20	-6	588	43
5 秋田県	171	4	0	2	6	5	-1	171	12
6 山形県	231	3	1	9	13	8	0	236	23
7 福島県	349	11	1	6	18	11	-2	354	22
8 茨城県	509	14	0	12	26	17	3	521	49
9 栃木県	366	11	0	17	28	9	0	385	27
10 群馬県	601	5	0	10	15	17	-2	597	42
11 埼玉県	1,963	35	1	44	80	78	4	1,969	146
12 千葉県	1,633	44	4	36	84	69	6	1,654	119
13 東京都	11,335	163	11	442	616	334	-15	11,602	1,205
14 神奈川県	2,777	46	5	85	136	114	10	2,809	235
15 新潟県	547	5	0	12	17	17	1	548	30
16 富山県	303	4	0	13	17	9	0	311	19
17 石川県	338	4	0	14	18	11	-2	343	23
18 福井県	258	6	0	3	9	7	2	262	18
19 山梨県	191	3	0	3	6	1	1	197	14
20 長野県	637	5	0	13	18	27	-2	626	53
21 岐阜県	577	10	0	21	31	15	2	595	46
22 静岡県	1,071	13	1	30	44	38	2	1,079	97
23 愛知県	2,798	46	4	86	136	71	1	2,864	220
24 三重県	438	7	3	15	25	17	1	447	30
25 滋賀県	386	7	0	15	22	9	-2	397	27
26 京都府	928	12	0	17	29	25	-1	931	63
27 大阪府	4,511	80	4	123	207	162	-6	4,550	392
28 兵庫県	1,779	34	1	47	82	63	0	1,798	162
29 奈良県	332	7	0	12	19	8	2	345	34
30 和歌山県	245	7	0	3	10	10	1	246	18
31 鳥取県	133	2	0	3	5	2	0	136	10
32 島根県	141	2	0	7	9	7	0	143	10
33 岡山県	550	9	0	11	20	20	1	551	43
34 広島県	849	22	0	13	35	36	-1	847	75
35 山口県	304	6	1	3	10	6	1	309	19
36 徳島県	182	3	0	4	7	12	0	177	11
37 香川県	289	5	0	5	10	10	-2	287	21
38 愛媛県	358	4	2	12	18	7	1	370	31
39 高知県	196	3	0	2	5	9	3	195	18
40 福岡県	1,674	43	4	53	100	53	-1	1,720	187
41 佐賀県	152	6	0	4	10	8	-3	151	10
42 長崎県	193	4	1	10	15	6	1	203	28
43 熊本県	472	8	0	4	12	13	-2	469	40
44 大分県	271	1	0	12	13	9	-2	273	21
45 宮崎県	235	2	0	7	9	12	-1	231	17
46 鹿児島県	418	8	0	8	16	12	3	425	39
47 沖縄県	213	6	0	10	16	3	0	226	22
合 計	44,203	765	45	1,313	2,123	1,456	0	44,870	3,908

令和4年度法人会員登載概況

R5.3.31現在

都道府県別	事項別 法人会員数	令和4年度法人登載関係				令和4年度末 法人会員数	令和4年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異動増減	主たる事務所		従たる事務所		
1 北海道	93	7	3	0	97	77	20	31	
2 青森県	6	0	0	0	6	5	1	1	
3 岩手県	20	0	0	0	20	16	4	2	
4 宮城県	40	2	0	0	42	29	13	6	
5 秋田県	7	4	0	0	11	9	2	1	
6 山形県	13	0	1	0	12	7	5	6	
7 福島県	24	3	2	0	25	19	6	5	
8 茨城県	33	4	0	0	37	28	9	3	
9 栃木県	29	5	0	0	34	29	5	10	
10 群馬県	25	6	0	0	31	27	4	2	
11 埼玉県	73	10	2	0	81	69	12	22	
12 千葉県	60	9	0	0	69	58	11	14	
13 東京都	738	83	8	0	813	727	86	241	
14 神奈川県	111	17	4	2	126	95	31	37	
15 新潟県	36	5	1	0	40	35	5	9	
16 富山県	14	4	0	0	18	16	2	3	
17 石川県	20	1	0	0	21	17	4	2	
18 福井県	15	2	0	0	17	16	1	4	
19 山梨県	10	1	0	0	11	11	0	1	
20 長野県	32	5	1	0	36	29	7	6	
21 岐阜県	32	4	0	0	36	26	10	8	
22 静岡県	96	12	2	0	106	86	20	30	
23 愛知県	145	37	5	-1	176	149	27	45	
24 三重県	18	6	0	0	24	16	8	5	
25 滋賀県	13	3	0	0	16	14	2	2	
26 京都府	42	6	0	0	48	42	6	7	
27 大阪府	220	38	9	1	250	215	35	61	
28 兵庫県	66	12	1	-1	76	62	14	16	
29 奈良県	12	3	0	0	15	15	0	7	
30 和歌山県	7	1	0	0	8	8	0	0	
31 鳥取県	3	0	0	0	3	2	1	0	
32 島根県	9	0	0	0	9	8	1	0	
33 岡山県	25	1	1	0	25	23	2	5	
34 広島県	44	6	1	0	49	45	4	17	
35 山口県	13	1	1	0	13	13	0	4	
36 徳島県	9	0	0	0	9	9	0	0	
37 香川県	11	1	0	0	12	11	1	0	
38 愛媛県	23	3	0	0	26	21	5	7	
39 高知県	6	2	0	0	8	7	1	1	
40 福岡県	111	11	3	-1	118	94	24	18	
41 佐賀県	8	0	0	0	8	5	3	0	
42 長崎県	6	2	0	0	8	7	1	2	
43 熊本県	25	3	0	0	28	18	10	10	
44 大分県	16	1	0	0	17	14	3	0	
45 宮崎県	11	2	0	0	13	11	2	1	
46 鹿児島県	20	4	0	0	24	19	5	3	
47 沖縄県	15	1	0	0	16	8	8	1	
合計	2,405	328	45	0	2,688	2,267	421	656	

令和4年度紛争解決手続代理業務付記概況

R5.3.31現在

都道府県別	事項別 付記数(A)	令和4年度付記関係					令和4年度末付記数 (A) + (B) - (C)	令和4年度末 特定社会保険労務士数
		開業	法人の社員	勤務等	計(B)	付記抹消者数(C)		
1 北海道	467	7	2	5	14	0	481	408
2 青森県	87	0	0	0	0	0	87	74
3 岩手県	93	1	0	1	2	0	95	85
4 宮城県	214	3	2	6	11	0	225	197
5 秋田県	86	0	0	0	0	0	86	71
6 山形県	94	2	0	0	2	0	96	81
7 福島県	116	2	0	0	2	0	118	101
8 茨城県	214	1	0	2	3	0	217	173
9 栃木県	93	2	0	0	2	0	95	88
10 群馬県	179	4	0	1	5	0	184	163
11 埼玉県	763	14	2	6	22	0	785	634
12 千葉県	572	13	2	10	25	0	597	504
13 東京都	4,058	50	8	110	168	0	4,226	3,588
14 神奈川県	1,004	17	1	12	30	0	1,034	862
15 新潟県	206	2	0	1	3	0	209	181
16 富山県	121	2	0	0	2	0	123	105
17 石川県	127	1	0	2	3	0	130	113
18 福井県	119	1	0	0	1	0	120	104
19 山梨県	80	1	0	1	2	0	82	83
20 長野県	256	2	0	2	4	0	260	214
21 岐阜県	226	3	0	2	5	0	231	191
22 静岡県	378	9	0	4	13	0	391	334
23 愛知県	956	12	1	15	28	0	984	855
24 三重県	158	2	2	1	5	0	163	135
25 滋賀県	172	0	0	2	2	0	174	137
26 京都府	400	3	0	4	7	0	407	333
27 大阪府	1,496	21	2	17	40	0	1,536	1,287
28 兵庫県	698	10	1	6	17	0	715	582
29 奈良県	126	2	0	2	4	0	130	108
30 和歌山県	96	0	0	0	0	0	96	78
31 鳥取県	62	1	0	0	1	0	63	50
32 島根県	51	4	0	0	4	0	55	48
33 岡山県	202	3	0	2	5	0	207	173
34 広島県	369	9	1	1	11	0	380	311
35 山口県	123	2	0	0	2	0	125	108
36 徳島県	67	5	0	0	5	0	72	58
37 香川県	112	0	0	1	1	0	113	87
38 愛媛県	140	2	2	0	4	0	144	117
39 高知県	91	0	1	0	1	0	92	78
40 福岡県	578	9	3	7	19	0	597	529
41 佐賀県	74	0	0	2	2	0	76	58
42 長崎県	78	3	0	1	4	0	82	63
43 熊本県	199	0	0	2	2	0	201	171
44 大分県	74	1	0	1	2	0	76	69
45 宮崎県	116	2	0	0	2	0	118	98
46 鹿児島県	176	2	0	1	3	0	179	149
47 沖縄県	69	2	0	0	2	0	71	65
合計	16,236	232	30	230	492	0	16,728	14,101

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

R5.3.31現在

都道府県会	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士会	東海林 薫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町5-5-6 青森県社会保険労務士会館	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	田口 斉	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	舘岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦山 一豊	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	穴戸 宏行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	須藤 忠良	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富岡 政明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	澤田 裕二	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	寺田 晃	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	山邊 鉄也	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水戸 伸朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	山下 誠	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河智 昭彦	〒921-8002 金沢市玉銚2-502 TRUSTY BUILDING 2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	齊藤 洋一	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル7F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	相田 敏夫	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	伊東 優	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	北川 由幸	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	加藤 光久	〒420-0852 静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー1F リージャス静岡葵タワー	054-686-5615
23 愛知県社会保険労務士会	杉田 貴信	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古川 政明	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	中村 幸弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	成瀬 雅義	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	古澤 克彦	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	藤田 誠	〒680-0845 鳥取市富安1-152 SGビル4F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	坂根 親雄	〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館3F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	双田 直	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	横手 裕康	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤本 薫	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	土橋 秀美	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植田 博司	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	中井 康策	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	秋山 直也	〒781-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	後藤 昭文	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	井手 静雄	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル4F	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	中島 政博	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5F A	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	塙 貴夫	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	川越 雄一	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	三輪 全子	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6番6号 鴨池南国ビル11階	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	新垣 明	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180
全国社会保険労務士会連合会	大野 実	〒103-8346 中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館	03-6225-4864

別表 (5)- 1

令和 4 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業・法人社員）

R5. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	596	62.1%	石川県	184	81.8%	岡山県	262	75.1%
青森県	129	78.7%	福井県	116	58.3%	広島県	428	60.6%
岩手県	133	84.2%	山梨県	84	53.8%	山口県	151	65.7%
宮城県	280	67.5%	長野県	255	59.4%	徳島県	92	65.7%
秋田県	113	80.7%	岐阜県	282	72.9%	香川県	141	62.9%
山形県	154	82.8%	静岡県	617	81.0%	愛媛県	192	67.4%
福島県	222	75.0%	愛知県	1,156	62.9%	高知県	73	55.3%
茨城県	294	70.7%	三重県	225	76.0%	福岡県	786	68.6%
栃木県	175	55.4%	滋賀県	229	83.6%	佐賀県	85	72.0%
群馬県	261	66.6%	京都府	540	77.9%	長崎県	81	60.9%
埼玉県	930	66.6%	大阪府	1,600	61.6%	熊本県	255	74.6%
千葉県	704	59.7%	兵庫県	887	69.8%	大分県	165	81.3%
東京都	3,168	57.8%	奈良県	170	69.4%	宮崎県	158	84.9%
神奈川県	1,130	62.5%	和歌山県	125	65.1%	鹿児島県	215	71.9%
新潟県	276	69.5%	鳥取県	82	78.1%	沖縄県	132	82.0%
富山県	157	78.1%	島根県	84	81.6%			
計 18,574人、加入率（全国） 65.6%								

令和 4 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況 (勤務等)

R5. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	1	石川県	0	岡山県	10
青森県	1	福井県	0	広島県	0
岩手県	0	山梨県	0	山口県	3
宮城県	0	長野県	2	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	0	香川県	3
山形県	1	静岡県	1	愛媛県	2
福島県	0	愛知県	5	高知県	1
茨城県	3	三重県	0	福岡県	29
栃木県	0	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	12	京都府	6	長崎県	0
埼玉県	7	大阪府	74	熊本県	10
千葉県	5	兵庫県	5	大分県	1
東京都	36	奈良県	0	宮崎県	1
神奈川県	5	和歌山県	1	鹿児島県	3
新潟県	3	鳥取県	2	沖縄県	10
富山県	1	島根県	0		
計245人					